

保護者 様

川崎市立高津中学校

地震発生時の生徒の安全確保について（お知らせ）

日ごろより、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と生徒の下校措置については次のとおりとなっています。

本校では、こうした災害発生時に限らず、児童生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

<臨時休業>

川崎市内のいずれかの地域（高津区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一斉に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。（登校時間帯に重なり、登校してしまったお子さんについては学校でお預かりします。）

また、発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。休日明けの平日が授業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、生徒の学校での活動をすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

<生徒の下校>

授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域（高津区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、川崎市立小学校、特別支援学校においては、すべての生徒を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則になります。また、川崎市立中学校、高等学校においては、保護者とあらかじめ合意した方法で下校させることとなります。

なお、本校の場合は地域の状況等を踏まえて、生徒の安全確保のために、さらに次のような措置を図りますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 4月当初に編成しております地区別に集団下校を行い、担当教員が安全を確認しながらその地区まで引率いたします。
- ② 下校方法については、別紙「震度5強以上の地震発生に伴う生徒の下校措置についての調査票」により対応をいたします。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL822-2331）まで御相談ください。

【学校提出用】

年 組 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印 _____

いずれかに○印	①地震発生直後の余震がおさまり、安全確認ができ次第下校させてほしい。	
	② ①の際、《 _____ 》小学校によって弟妹を引き取らせたい。	
	③交通機関等に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合は学校で待機をさせ、保護者または、保護者に委託された第三者の引き取りを待つてほしい。	
	引き取り者氏名	生徒との関係

(注) ③に○をつけられた方は、引き取り者氏名及び生徒との関係を記入してください。(引き取りを希望した場合は、引き取り者が来校されるまで生徒を学校で待機させます。) 引き取り者が第三者の場合は、引き取り者本人であることを証明できるものを提示していただきます。

【学校使用欄】